

江田島市教育委員会会議録

令和8年4月20日（月）令和8年第5回教育委員会会議定例会を教育委員会会議室において開催しました。

1 開会及び閉会に関する事項

開会	午前	10時00分
閉会	午前	11時16分

2 出席者（5名）

教 育 長	岡 田 學
教育長職務代理者	小宇根 康 典
委 員	長 坂 睦 子
委 員	長 迫 香
委 員	武 川 彰

3 欠席者

なし

4 出席説明員

教育部長	畑河内 真
学校教育課長	黒 小 大 介
生涯学習課長	長 原 範 幸
学校給食センター長	三 浦 寿 一
大柿自然環境体験学習交流館長	西 原 直 久

5 事務局

学校教育課 課長補佐兼総務係長	濱 中 健 三
-----------------	---------

6 傍聴人

なし

7 議事日程

- (1) 教育長報告
- (2) 会議録署名委員の指名
- (3) 教育長職務代理者の指名
- (4) 議案第13号 令和7年度江田島市教育委員会経営計画点検評価票及び自己評価表（最終案）について
- (5) 議案第14号 令和8年度江田島市教育委員会経営計画及び自己評価表（案）につ

いて

- (6) 承認第 6 号 学校運営協議会委員の委嘱又は任命について
- (7) 承認第 7 号 江田島市教育支援委員会委員の委嘱について
- (8) 承認第 8 号 江田島市学校規模適正化検討委員会委員の委嘱又は任免について
- (9) 承認第 9 号 江田島市社会教育委員の委嘱について
- (10) 承認第 10 号 図書館協議会委員の任免について
- (11) 承認第 11 号 大柿自然環境体験学習交流館運営委員会委員の委嘱について
- (12) 承認第 12 号 教育委員会の所管に属する学校その他の教育機関の職員の任免その他の人事について

8 議事の概要

○ 教育長

ただ今から、令和 8 年第 5 回江田島市教育委員会会議、定例会を開会します。

ただ今の出席委員は全員です。

ただちに本日の会議を開きます。

○ 教育長

本日の議事日程は、あらかじめお手元に配付したとおりです。

審議に入る前に、非公開の議事について御審議いただきます。

日程第 3、「教育長職務代理者の指名」及び日程第 6、承認第 6 号から日程第 12、承認第 12 号までの 8 件については、人事に関する案件であることから、公開しないで審議することが適当ではないかと考えております。

それでは、この件についてお諮りいたします。

日程第 3、「教育長職務代理者の氏名」及び日程第 6、承認第 6 号から、日程第 12、承認第 12 号までの 8 件について、公開しないことに賛成の方の挙手をお願いします。

(挙手全員)

○ 教育長

挙手全員と認めます。

したがいまして、日程第 3、「教育長職務代理者の指名」及び日程第 6、承認第 6 号から日程第 12、承認第 12 号までの 8 件については、公開しないで審議することに決定しました。

○ 教育長

日程第 1、「教育長報告」を行います。

議案書、2 ページをお開きください。

「教育長報告」

(省 略)

○ 教育長

以上で、教育長報告を終わります。

○ 教育長

日程第２、「会議録署名委員の指名」についてです。

別紙の「教育委員会委員名簿」を御覧ください。

会議録の署名については、江田島市教育委員会会議規則第１５条第２項に「教育長及び会議で決めた委員１人が署名しなければならない。」と規定されております。

今回、三島委員に代わって、武川委員が専任されましたので、この名簿の順で決めたいと思いますが、いかがでしょうか。

(異議なし)

○ 教育長

それではお諮りします。

会議録署名委員の順番は、小宇根委員、長坂委員、長迫委員、武川委員の順番でよろしいでしょうか。

賛成の方の挙手をお願いします。

(挙手全員)

○ 教育長

挙手全員と認めます。

このため、会議録署名委員の順番は、小宇根委員、長坂委員、長迫委員、武川委員の順番に決定いたします。

なお、前回は退任された三島委員に署名をいただきましたので、今回は、小宇根委員をお願いいたします。

(非公開)

○ 教育長

日程第３、「教育長職務代理者の指名」を議題とします。

会議の冒頭で決まりましたとおり、本件は、非公開といたします。

(非公開)

○ 教育長

日程第4、議案第13号「令和7年度江田島市教育委員会経営計画点検評価票及び自己評価表（最終案）について」を議題とします。

事務局から、説明をお願いします。

○ 教育部長

ただ今上程されました議案第13号について説明します。

議案書、3ページをお願いします。

提案理由です。

令和7年度江田島市教育委員会経営計画点検評価票及び自己評価表（最終案）について、江田島市教育長に対する事務委任規則第2条第17号の規定により、委員会の議決を求めるものです。

内容については、各担当課長が説明します。

○ 学校教育課長

議案書、4ページをお願いします。

まず、学校教育課分について説明します。

中期経営目標「知・徳・体のバランスのとれた育成」、短期経営目標「授業改善による学習意欲及び学力の向上」「自己実現力、自己効力感を向上させる取組の充実」「運動やスポーツに親しませる授業や活動の充実」として取り組んでまいりました。

令和7年度の主な取組については、2の「取組・方策」を御覧ください。

このようなことをこの1年間取り組んでまいりました。

3の「評価」を御覧ください。

4つの評価指標を設定して取り組んでまいりました。

一つ目が「主体的な学び」が定着している児童生徒の割合、この目標値を小学校、中学校ともに80%以上になることを目標に取り組んでまいりました。

結果は、小学校78.2%、中学校81.7%で、小学校が僅かに目標を達成できませんでした。

二つ目、江田島市小中学校学力調査の各教科の平均正答率の合計が目標値の合計を上回った学年の数を指標としまして、これを全ての学年において各教科の平均正答率の合計が上回ることを目標に取り組んでまいりました。

結果は、6／8ということで、中学3年生は受けませんので、小1から中2の8学年のうち、6学年が目標を達成したんですけど、全学年とまではいきませんでした。

達成できなかったのが、小学校2年生と中学校1年生です。

三つ目、自己実現力・自己効力感がある児童生徒の割合を小学校90%、中学校85%以上とすることを目標に取り組んでまいりました。

結果は、小学校82.7%、中学校81.9%で8割以上にはなっていますが、目標

値までには至っていません。

四つ目、「運動やスポーツが好き」と答える児童生徒の割合を小学校90%、中学校85%以上とすることを目標に取り組んでまいりました。

結果は、小学校92.3%、中学校80.5%で8割以上にはなっていますが、小学校のみ目標を達成する結果となりました。

議案書、5ページをお願いします。

これらの状況を踏まえての改善策を御覧ください。

これは令和8年度の取組にも反映させていますが、「知」の部分に関して言えば、これまでの取組に加え、特に3つ目のところ、「学びの基盤づくり」、児童生徒に生きた知識を身に付けるため、外部講師を招へいし、学びの基盤づくり（プレイフル・ラーニング等）に向けた取組を推進するとしております。

続いて「徳」に関しては、これまで同様、道德教育の充実に加えて、生徒指導の実践上の視点を踏まえた集団づくり研修を実施していくとしております。

「体」の部分に関しては、研修の充実等に加え、地域の特色を生かした運動やスポーツに親しむことのできる授業づくりを推進していくとしております。

これらを取り組むことえ、更なる改善を図っていきます。

議案書、6ページをお願いします。

中期経営目標、「持続的な社会の創り手となりうる資質・能力の育成」、短期経営目標、「さとうみ学習の推進及びコミュニティ・スクールの充実」とし、取り組んでまいりました。

令和7年度の主な取組については、2の「取組・方策」を御覧ください。

3の「評価」を御覧ください。

「自分の住んでいる地域が好き」と回答する児童生徒の割合を小学校95%、中学校90%以上を目標とし、取り組んでまいりました。

結果は、小学校90%、中学校89.2%でどちらも90%程度にはなっていますが、目標には至りませんでした。

4の改善策を御覧ください。

市全体で方向性を揃えて「さとうみ学習」の推進に引き続き取り組んでまいります。総合的な学習の時間や各教科の学習と計画的に関連付けて、地域の素材を扱う「さとうみ学習」を行うことで、探究的な学びを充実させて、更に郷土愛を育んでいきたい。それから、コミュニティ・スクールの充実です。

今年度で全ての学校がコミュニティ・スクールを導入します。

校長会等で、コミュニティ・スクールを充実させるための研修等を仕組むことで、各校の実態に合わせた持続可能な形でコミュニティ・スクールを推進していきます。

議案書、7ページをお願いします。

中期経営目標、「学校全体のウェルビーイングの向上」、短期経営目標、「教職員が元気・笑顔で勤務できる職場環境の整備」「教職員による不祥事0（ゼロ）」としております。

令和7年度の取組については、2の「取組・方策」を御覧ください。

3の「評価」を御覧ください。

①「児童生徒と向き合う時間が確保されていると感じる教員の割合」を90%以上とするとして、取り組んでまいりました。

結果は、小学校80%、中学校78.4%と目標には至りませんでした。

②「懲戒処分の件数」については、0件を目標として取り組んでまいりましたが、これについては、達成をしております。

4の「改善策」を御覧ください。

本日の総合教育会議でも議題となりますが、「学校における働き方改革取組方針」を策定しております。こちらの方に沿って、新たな目標を設定して、学校における働き方改革や業務改善の一層の推進を図っていきます。

その他、校長会、教頭会等での服務規律の確保については、引き続きしっかりと指導していきます。

学校教育課からは以上です。

○ 生涯学習課長

議案書、8ページをお願いします。

中期経営目標は「魅力ある事業づくりの推進」です。

短期経営目標は「実施事業に対する満足度の向上」として取り組んでまいりました。

主な取組は2の「取組・方策」のとおりです。

市民の満足度の向上をはかるため、市指定文化財展をはじめ、郷土の歴史を肌で感じ、先人の歩みを知るための歴史講座を行いました。

また、芸術・文化と人権意識の向上をはかるための美術展や人権学習講演会を開催しました。いずれにおきましても関係団体の方々と連携を図りながら実施し、満足度の高い行事となるよう取り組んでまいりました。

続いて、3の「評価」です。

評価指標は、実施事業に対する満足度です。開催毎にアンケートを取ることで満足度をはかったところ、令和7年度は、5段階評価で平均して4.56の高い評価をいただいております。

続いて、4の「改善策」です。

いずれの事業においても、参加者には高い評価をいただいております。しかしながら、事業によっては参加者が限られることが挙げられます。については市でも注力している公式LINE等SNSを積極的に活用するなど、広報の仕方を工夫してまいります。

議案書、9ページをお願いします。

中期経営目標は「健康づくり・体力づくりの推進」です。

短期経営目標は「公共スポーツ施設の利用促進」です。

主な取組については、2の「取組・方策」のとおりです。

スポーツ推進員等と連携し、生涯スポーツ体験会を開催するなど、身近に感じるスポ

ーツ施設としての普及啓発に務めてまいりました。

続いて、3の「評価」です。

評価指標は、人口一人当たりの施設利用回数としています。令和7年度末の実績値は、スポーツセンターは目標値を上回ったものの、総合運動公園では目標値を下回っております。

このことから、4の「改善策」では、利用者の安全第一を念頭に、利用者の利便性を考慮しながら適宜改修・修繕を重ねてまいります。積極的な活動のPRに努めてまいります。

議案書、10ページを御覧ください。

中期経営目標は「図書館の充実」です。

短期経営目標は「図書館年間貸出冊数及び来館者数の増加促進」です。

主な取組については、2の「取組・方策」のとおりです。

単なる図書の貸し借りだけでなく、各種イベントを行うことにより、より身近な施設への位置づけに注力してまいりました。

3の「評価」についてです。実績として貸出冊数、来館者数ともに目標を達成することはできませんでした。

この目標を達成するため、4の「改善策」として、地道な取組ではありますが、市広報誌や公式LINE等を通じて広報に取り組んでまいりたいと思います。

生涯学習課からは以上です。

○ 大柿自然環境体験学習交流館長

議案書、11ページをお願いします。

中期経営目標を「里海」を教育資源とした特色ある教育の推進、短期経営目標をさとうみ科学館の利用者の増加を図るとし、取り組んでまいりました。

2の「取組・方策」です。

大きく3つ、取組を進めました。

一つ目の「休日開館を試験的に実施（実証実験）」については、利用者の利便性の向上を図るということで、引き続き毎週土曜日開館という実証実験を行いました。

二つ目は、「主催事業と支援事業の工夫」ということで、これまでターゲットとして参加が少なかった大人を対象に「大人のための科学クラブ」等、新たな事業を開始し利用者の促進を図りました。

3つ目は、大阪万博パビリオン催事に参加するなど、PR強化を図りました。

3の「評価」です。

評価指標は「来館者数・事業参加者数」としました。

来館者数については、大幅に目標を達成することができましたが、事業参加者数は目標を達成できませんでした。

4の「改善策」です。

今後も引き続き、計画的にPR活動を行いながら、休日開館や来館事業の工夫、今年

度は特に特別展の開催を計画しております。

普及を行いながら、連携事業の内容を充実させて、目標値に近づけてまいりたい。

なお、次ページには、A 3 で各取組を 1 枚にまとめたものがございますので、後程御覧ください。

以上で説明を終わります。

○ 教育長

説明が終わりました。

質疑はございませんか。

○ 武川委員

主催事業の数は横這いですが、それに関わらず来館者数は非常に増えています。

これは、毎週土曜日に開館したということが大きな要因という理解でいいですか。

○ 大柿自然環境体験学習交流館長

事業回数・事業参加者数については、横這いというか基本的には例年どおりの人数となっています。

その中で、来館者数が多いというのは、後程報告させていただきますが、土曜日開館だけでも倍増ということで、1, 0 0 0 人昨年度より増えている状況になっておりますが、それ以外にも、ここ数年、こちらが事業を開催したり広報したりして来館をされるというよりも、情報がそれぞれの利用者の間で共有されているようで、SNS 等、いろいろなところで情報を見て来館される方が非常に増えてきているという、非常に良い傾向が見られています。

今後はこちらの事業を実施しつつ、来館者に対応できるように進めていきたい。

○ 長坂委員

コロンビア大学が研修で来られていますが、こういった過程でこちらに来られることになったんですか。

○ 大柿自然環境体験学習交流館長

コロンビア大学の研修に関しては、昨年度も受け入れをさせていただきました。

連携先というのが、広島大学とアメリカのコロンビア大学が連携しながら 8 月 6 日の平和学習も兼ねて、大学院生が広島に来られます。

1 0 日ほどの研修なんです、平和学習に加え各地域へ実態を把握しながら、どんな普及をしているかというのを学ぶという研修になっております。

その中で、昨年から江田島市を候補市として選んでいただいて、さとうみ科学館だけでなく漁業関係者の方であったりとか、町を代表するような取組を行っている方を訪問して、当事者とやり取りをするという研修をされています。

海といえばさとうみ科学館というのは、比較的、広島大学の関係者の方には知っていただいているという件と、あと国際交流という観点から、昨年度までいた地域おこし協力隊の大方さんを通じて、さとうみ科学館はどうだろうと紹介していただいたのを併せて、ぜひということで、教職員を入れて50名近くの来館となっています。

今年度も8月に予定しています。

○ 長坂委員

内容はどのようなものですか。

○ 大柿自然環境体験学習交流館長

さとうみ科学館の内容に関しては、瀬戸内海の自然環境というものを中心にお話をまずさせていただいて、あとは地域ならではのということで、それを街づくり、人づくりという形で繋げる「さとうみ学習」ということで、さとうみ科学館の教育活動について説明をさせていただいて、少しでも海に出てもらいたいということで、後半は海に行って、少し見るだけにはなるんですけど、地域密着型の教育というのがどういうものなのかというのを紹介させていただいております。

○ 小宇根委員

コミュニティ・スクールについて、始まって間もないんですが、現在の進捗状況はどんな感じですか。

それから、校長会で実践交流できて、情報をもった校長先生が意欲的に取り入れてくれたらすごく進むんじゃないかと思うんですが、校長先生方の意欲というか、そこらへんはどういった感じですか。

○ 学校教育課長

進捗ですが、令和5年に中町小学校、江田島小学校で試行的に始めていただいて、そこからコミュニティ・スクールに取り組んでいただいて、今年度に江田島中学校が導入すれば一応形としては全ての学校が導入したことになります。

いずれの学校も地域のいろいろ関りがある方を委員に迎えて学校運営協議会を開催し、地域全体で学校を支えていく、盛り上げていく取組をしてくださっています。

例えば、大古小学校は一緒になってボランティア活動というか、「おごさん活動」という名前を付けて活動を行ったりだとかしていただいています。

特に大古小学校は地域の方がたくさん入っているイメージがあります。

校長先生方の交流というところに関しては、どちらかといえば講師の方に来ていただいているお話というところに留まっていますので、今後はそれぞれの実践を校長先生方の中で共有していただく会も設けながら、横のつながりを育てる研修等も行っていきたいと思います。

○ 小字根委員

学校全体のウェルビーイングの向上で、教職員の働き方改革のアンケートを実施しておりますが、現在非常勤講師は除いていますよね。

非常勤講師も結構人数が多いので、何らかの形で考えとか意見とかとることはできないですか。

○ 学校教育課長

非常勤講師は今実施してないですが、取れないわけではないので、学校の様子等を伺うことはできるかと思います。

ただし、質問項目はいろいろ考えないといけませんが。

○ 長迫委員

学校全体のウェルビーイングの向上のところで、先生が児童生徒と向き合う時間が確保できたというのは、どういったときに児童生徒と向き合っているなど実感するんですか。

○ 学校教育課長

ここに関しては、実際に子どもたちと向き合ってしっかり対話したりだとか、一緒になって活動したりという時間もありますが、授業づくりというベースのところで、しっかり時間を取ることができているところをもって、子どもたちとしっかり向き合うことができているという場合も含んでおります。子どもたちのための授業づくり、そのための時間の確保をされているというところも、しっかりと子どもたち向き合っているという意味で先生方にはアンケートを取っています。

○ 教育長

他に質疑はありませんか。

(質疑なし)

○ 教育長

それでは、これで、本件の審議を終わります。

採決に移ります。

本案は、原案のとおり決定することに、御異議ございませんか。

(異議なし)

○ 教育長

異議なしと認めます。

よって本案は、原案のとおり可決されました。

○ 教育長

日程第5、議案第14号「令和8年度江田島市教育委員会経営計画及び自己評価表（案）について」を議題とします。

事務局から、説明をお願いします。

○ 教育部長

ただ今上程されました議案第14号について説明します。

議案書、13ページをお願いします。

提案理由です。

令和8年度江田島市教育委員会経営計画及び自己評価表（案）について、江田島市教育長に対する事務委任規則第2条第17号の規定により、委員会の議決を求めるものです。

内容については、各担当課長が説明します。

○ 学校教育課長

議案書、14ページをお願いします。

令和8年度江田島市教育委員会経営計画について説明します。

基本方針については、昨年度、教育大綱を策定しましたので、それに基づき、「生涯を自立的に生き抜き、未来を切り拓く力を育成する教育の推進」としています。

基本理念については、

1 学校教育

こどもたちが夢や目標をもって学び、知・徳・体をバランスよく育むとともに、持続的な社会の創り手となりうる資質・能力を育成します。

学校教育を通じた、こども、そして教師を始めとする学校全体のウェルビーイングの向上に取り組みます。

2 生涯学習

市民一人一人それぞれのライフステージやニーズに応じた多様な学習活動ができるような生涯学習活動の支援や普及に努め、地域コミュニティを基盤として、ウェルビーイングの実現を目指します。

3 スポーツの振興

市民の誰もが生涯を通じて、身近にスポーツやレクリエーション活動等に親しみ、スポーツを通じた地域のつながりの強化を図ります。

4 里海教育

自然に対する知的好奇心や探究心を育むとともに、生命を尊び、自然を大切にし、郷土への愛着と誇りを持った豊かな心を育みます。

地域の自然資源の発見・継承を担う調査研究や継続的な学習が行われ、里海をテーマ

とした「海と知の拠点」の形成を目指しますとしております。

令和8年度の目標指標及び目標値は以下の表に示しているとおります。

この目標の達成に向けて、今年度は取り組んでまいります。

議案書、15ページをお願いします。

ここには具体的な中期経営目標と短期経営目標、取組方策を記載しております。

こちらの方は先ほどの課題も踏まえた、連動した内容となっています。

先ほども申しましたが、いくつか特徴的な部分について説明します。

「知」の部分に関しては、「授業改善による学習意欲及び学力の向上」で学びの基盤づくりというところを特に重点を置いて取り組んでまいります。「自己実現力、自己効力感を向上させる取組の充実」では、道德教育推進協議会、それから集団づくりというところに焦点を当てて取り組んでいきます。「運動やスポーツに親しませる授業や活動の充実」では、体育の研修、それからマリナクティビティーといったところを重点的に取り組んでまいります。

「持続的な社会の創り手となりうる資質・能力の育成」では、先程も申しました、「さとうみ学習」の推進、コミュニティ・スクールの充実というところで、交流というところに今年度は焦点を当てて進めていきます。

「学校全体のウェルビーイングの向上」については、総合教育会議でも議題とします「学校における働き方改革取組方針」の実施に重点を置いて進めます。

学校教育課については以上です。

○ 生涯学習課長

続いて、生涯学習課分です。

具体的な取組につきましては、3項目挙げており、お示しのとおりです。

これらの行事につきましては、実施するうえ、そして内容とかでも、昔からずっとやっているということなのですが、マンネリ感も出ております。

そうした中で、取組の実際の中身を工夫しまして、引き続き目標達成に向けて取組を行っていききたいというふうに考えております。

なお、これらの目標達成には、イベント情報の周知として、刷新性というか目新しさも必要になってくるかと思います。これまで、市の広報ですとか新聞、チラシなどを地道ながら取り組んでまいりました。しかしながら、現在ではスマホで検索したりだとか、そういったSNSが主流になっており、SNSや公式LINEを活用しながら、施設や行事のPRに取り組んでまいります。

生涯学習課分は以上です。

○ 大柿自然環境体験学習交流館長

中期経営目標、「「里海」を教育資源とした特色ある教育の推進」、短期経営目標、「さとうみ科学館の利用者の増加を図る。」として取り組んでまいります。

里海教育の推進に関しては、地域おこし協力隊、学校教育課と連携して「さとうみ学

習」の推進を図ってまいります。

社会教育の事業に関しては、「大人のための科学クラブ」を今年度は引き続き実施するなど、こどもから大人まで幅広い年齢層を対象とした事業を進めてまいります。

休日開館等、利用者の利便性の向上を図ることは、非常に効果的と考えていますので、引き続き試験運用を行います。

また、広報やSNSを活用したPR強化を図りながら、例えば自然観察会への参加を市の公式LINEを使いながらという、少しずつ利用しやすい環境を作っておりますので、引き続き取り組んでまいります。

なお、議案書、16ページには14ページ、15ページにある内容をまとめさせていただいたものを掲載しております。

以上で説明を終わります。

○ 教育長

説明が終わりました。

質疑はございませんか。

○ 小宇根委員

さとうみ科学館の目標値なんですが、いつか伺いしたこともあるかもしれませんが、そろそろ混雑具合が上限に近づいているんじゃないかなと思うんですが、その辺りどんどん増やせ増やせでいくようになると思うんですが、この前行かせていただいて中身的にも素晴らしい展示等がされておりまして、行きたくなるんじゃないかと思うんですけど。

○ 大柿自然環境体験学習交流館長

議案書、14ページをお願いします。

先程指標及び目標値ということで説明させていただいている、さとうみ科学館のところでございます。

基準値、令和7年度の数値が入っております。

本来であれば、令和7年、8年、9年の3か年の計画を立てている中で、当初、令和8年度は次を4,500人というのが当初の目標でございました。ただ、昨年度の状況もありますので、昨年度の来館者数を一つの基準として、来館者数も事業参加者数も設定させていただいております。

委員のおっしゃるようにどんどん増やせということで、この後8,000人、9,000人、10,000人と目指すことが全てではないと思っています。本来、利用者の促進を図るのは館に来館していただいて館の事をまず知っていただくこと、その事業を知っていただくことで江田島市らしい教育活動というのがどういうものかというのを理解していただいて広めていただくことを目標としておりますので、そろそろ、さとうみ科学館の事業と今の施設を含めての事業を進めるに当たって、どの程度がいわゆるM

A Xなのかという、そこは一つ頭に置いた中で、質への転換というのをも併せて考えていけないといけないと思っております。

多分この辺りが、我々職員の人数も含めて、事業の質を保ちながら多くの方に利用していただく基準値になっていくのかなというふうには考えております。昨年度、結構ハードな部分も、夏休みとかですね、ハードな時期もありましたので、平均的に見ると7,000人ぐらいが許容範囲なのかなというふうには感じております。

○ 小宇根委員

なかなか新しいのを作ってもらえんですからね。

○ 大柿自然環境体験学習交流館長

もちろん施設が新しくなることで館の内容とは関係なく来館される方が増えるというふうに考えています。

館の今後の施設検討も図りながら、それとはまた別に、今の現状の中でどのようなサービスを提供していけるかというところで、判断をしていきたいと考えています。

○ 長坂委員

振替で休みが取りづらいとかいうのもあると思うんですけど、なかなか人数的に厳しくなってきたんじゃないかと思うんですけど。

○ 大柿自然環境体験学習交流館長

そのとおりです。ただ、職員私も入れて3名、会計年度任用職員3名、そして地域おこし協力隊1名で7名の人を配置していただいておりますので、うまくローテーションを組みながら進めさせていただいております。後ほどまた出ますが、土曜開館等も振替というふうに考えますとみんなの力を借りないと難しいところもありますので、このあたりも今実証実験にしているのは、やはり土曜とか日曜開ければいいというものではないと思いますので、我々職員も働きながら利用していただくための仕組みをしっかりと検討していきたいと思います。

○ 小宇根委員

生涯学習課で先程、ぼちぼちマンネリ感がという話をされましたが、多分どこもそういう気配は感じておられるところもあるんじゃないかと思いますが、生涯学習課のところのマンネリ感というのはどのあたりで感じられますか。

○ 生涯学習課長

同じ行事をずっとやっているところがあります。

中身については、それなりに来場者のニーズですとか、世間の求めているものですか、工夫しながらやってはおりますが。

また、広報の仕方、市の広報誌であるとかポスター、チラシ、そういったところが主になってはきます。それを一気にデジタル化してもいいかとは思いますが、やはり高齢者の多い地域ではありますので。とはいいいましてもデジタルがこれからの主流になってくるかと思しますので、広報の仕方ですとか、あまり出しすぎてもオオカミ少年みたいになってしまいますので、適度な広報の仕方、発信の数とか、そういったところもマンネリ感があると感じておりますので、考えながらやっていきたいと思います。

○ 武川委員

文言として出ていないので、質問として適切かどうか分からないのですが、スポーツに親しませるという目標で、部活動の地域移行というところの進捗状況をお聞かせいただければと思います。

○ 学校教育課長

部活動の地域展開ということで、今、学校教育の中にある部活動を地域に移行していくという取組を行っております。ただ、なかなかこの部分は難しいところもあるんですが、昨年度検討委員会を開催して、いろいろな意見を伺ったんですが、あまり進捗というところまではいっておりません。しかし、止まっているわけにはいけないので、報告事項の中に入っていますが、チラシで「地域で輝く！こどもの未来を育む『認定地域クラブ』設立団体を募集します！」と題し、「少子化における生徒数の減少、このことに伴う教職員数の減少により学校単位での部活動の維持が難しい状況が生じております。これからも子どもたちがスポーツや文化的活動に親しむことのできる環境を整えるために江田島市では学校の枠を超えて地域全体で子どもたちの未来を育む新しいカタチづくりを進めていきます。」ということで、子どもたち、特に中学生を対象として、学校の部活動の理念を踏まえた団体を設立していただければ、補助金 を交付しますということで、裏面に補助額も今出しております。

また、そこにガイドラインということで7つのガイドラインを示しながら、取り組んでいただけませんかということを今お願いしているところです。

実際に今、2団体程度、応募したいというようなところがあります。

地域の受け皿として団体ができる、かといってそれによって部活動の数を減らせるかという点もまたちょっと難しいところはあるんですが、まずは中学生を受け入れられる基盤ができれば徐々に中学生がそちらの方に流れていく中で、部活動を少しずつ減らしていくという形もとれるのかなと思っています。

何かしら一步を踏み出そうということで、今取り組んでいるところです。

ただ、もう一つやはりネックになってくるのは、移動手段です。

こういった地域クラブに関しては大体保護者の方が送迎されるというのを基本理念としてやっておられるのでいいんですが、中学校の部活動を共同で合同チームを作るとかになると、やはり移動というところが、じゃどういうふうにしてくれるのかと保護者の方は言われますので、そのあたりが難しいところです。

今回、江田島中学校と能美中学校がサッカー部を合同チームとして稼働しております。
これに関しては、市のスクールバスを活用して、週末の練習は合同でできるように走らせるとかいうことも取り組んでいるところです。

○ 教育長

他に質疑はありませんか。

(質疑なし)

○ 教育長

それでは、これで、本件の審議を終わります。

採決に移ります。

本案は、原案のとおり決定することに、御異議ございませんか。

(異議なし)

○ 教育長

異議なしと認めます。

よって本案は、原案のとおり承認されました。

○ 教育長

会議の冒頭で決まりましたとおり、ここからの審議は、非公開といたします。

日程第6、承認第6号「学校運営協議会委員の委嘱又は任命について」を議題とします。

(非公開)

○ 教育長

日程第7、承認第7号「江田島市教育支援委員会委員の委嘱について」を議題とします。

(非公開)

○ 教育長

日程第8、承認第8号「江田島市学校規模適正化検討委員会委員の委嘱又は任免について」を議題とします。

(非公開)

○ 教育長

日程第 9、承認第 9 号「江田島市社会教育委員の委嘱について」を議題とします。

(非公開)

○ 教育長

日程第 10、承認第 10 号「図書館協議会委員の任免について」を議題とします。

(非公開)

○ 教育長

日程第 11、承認第 11 号「大柿自然環境体験学習交流館運営委員会委員の委嘱について」を議案とします。

(非公開)

○ 教育長

日程第 12、承認第 12 号「教育委員会の所管に属する学校その他の教育機関の職員の任免その他の人事について」を議題とします。

(非公開)

○ 教育長

以上で、本日の会議に付された審議事項は、全て終了いたしました。

次回の教育委員会会議は、5 月 18 日（月）、午前 10 時から市教育委員会 3 階会議室で開催を予定しています。

他になれば、これで閉会します。

江田島市教育委員会会議規則の規定により、ここに署名する。

江田島市教育長

署 名 委 員